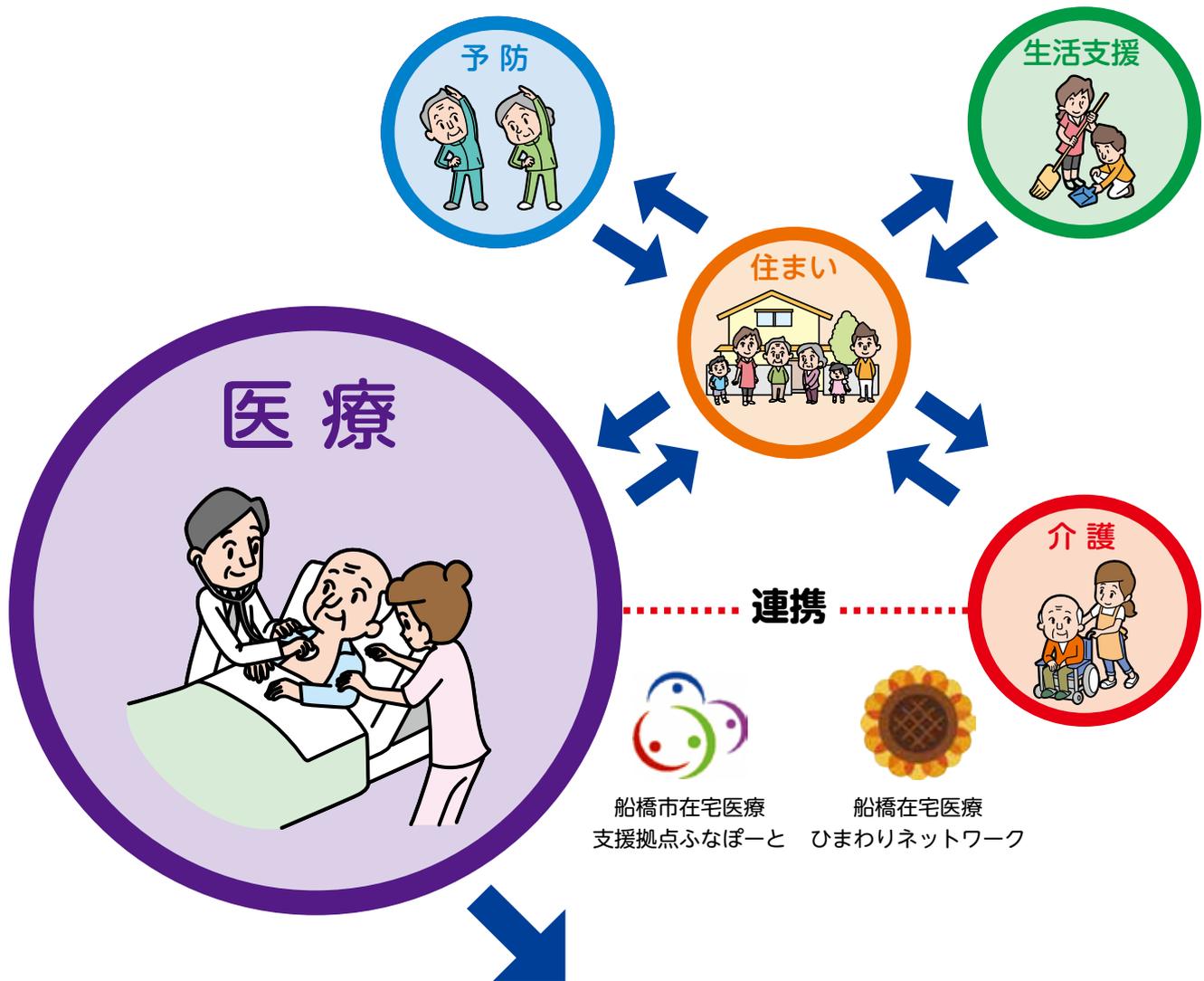


地域包括ケアシステムとは？

高齢になってもいつまでも元気に暮らし続けられ、たとえ障害があっても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまちをつくることです。その中でも「医療」は、自宅等で療養生活を送る要介護高齢者等が、医療と介護の連携による適切なサービスを受けられるようにネットワークを構築する取り組みです。

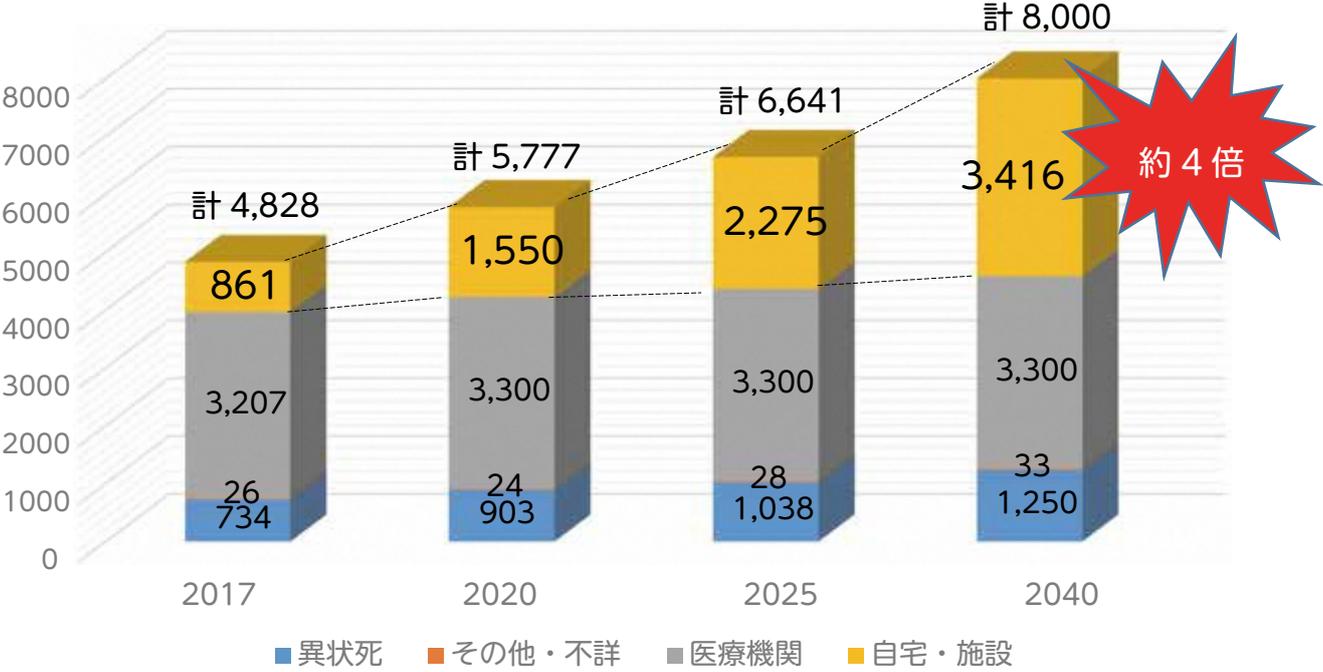


医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立を目指して

在宅での療養は増えていきます。～船橋市の今後の見通し～

高齢者の増加に伴い、医療需要の増大が予想されますが、医療機関のベッド数を増やすことが困難な現状を踏まえると、今後自宅や施設で療養する方が増えていきます。

船橋市の将来死亡推計 (人)



平成 30 年度死亡小票分析結果から
 ※端数調整により、合計数が一致しないこともあります。

このグラフは、船橋市民の年間死亡者数の統計に関し、2017 年実績などから将来を推計したものです。医療機関での看取り数が、ベッド数の関係でさほど増加しないと仮定すると、自宅・施設で看取る数を増やす必要が生じてくると予測できます。(2017 年の自宅・施設で亡くなった方の数 861 人を起点に、2020 年で 1,550 人、2025 年で 2,275 人、2040 年では 3,416 人と推移します。)

ご本人が希望する自宅や施設での療養生活を支えるために、地域包括ケアシステムの医療分野の取り組み＝在宅医療を普及する必要があります。



そもそも在宅医療って何なの？

在宅で療養するにはどこに相談すれば良いのだろうか？

在宅医療に関するよくある質問に お答えします！

在宅医療とは？

在宅医療とは、通院の難しい患者さんの自宅等に医師や看護師等が訪問して医療サービスを提供することです。(施設も生活の場ですので「在宅」に含めています。)

在宅医療の種類と違いは？

在宅医療には「訪問診療」と「往診」の2種類があります。
「訪問診療」は、医師が定期的・計画的に自宅等に訪問して診療することで、「往診」は患者・家族の求めに応じて随時訪問して行う診療のことです。

在宅医療の対象者は？

自宅や施設で療養していて、通院が難しいとかかりつけの医師が認めた方です。

在宅医療を取り入れた医療・介護連携の良いところは？

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ヘルパーなどの多くの職種の人が自宅などにきて、ケアをしてくれる。
- 自分の住み慣れた環境で療養できる。
- 地域とのつながりを保つことができる。



次のページでは、在宅医療の相談窓口
である「ふなぽーと」について
詳しく見ていきましょう！

在宅医療支援拠点ふなぽーと

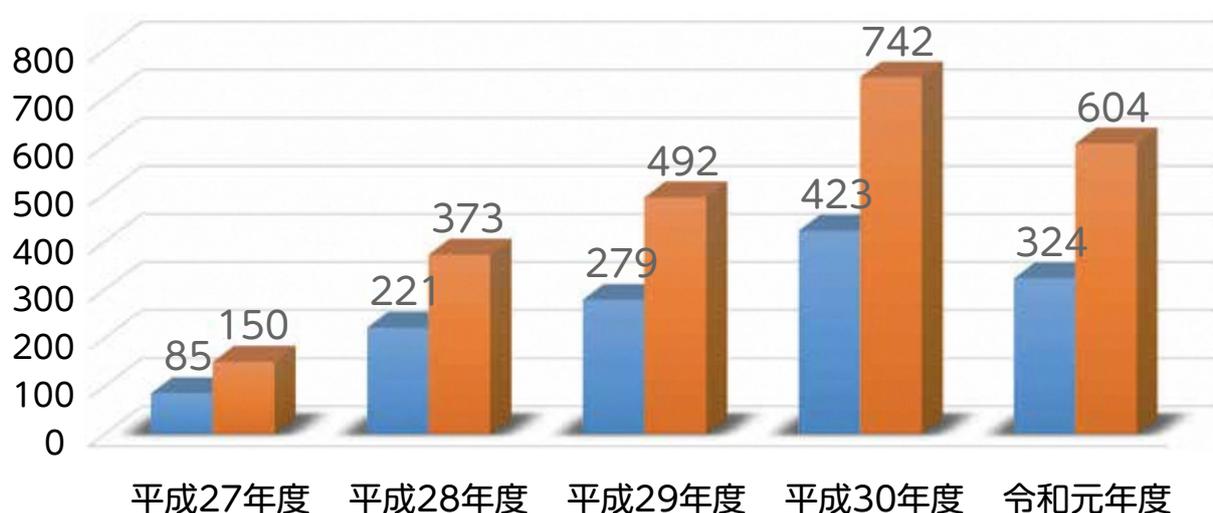
「自宅で治療を受けたい」、「退院後の訪問診療医を探したい」といった、在宅で療養したい患者さんやそのご家族からの相談や、医療・介護連携に関わる専門職からの相談等に応じています。(☎ 047-409-1736) ※下記グラフ参照

また、在宅医療・介護に関する市民への普及啓発や在宅療養を考えるきっかけづくりとして、次ページの「市民公開講座」や「まちづくり出前講座」等を実施しています。



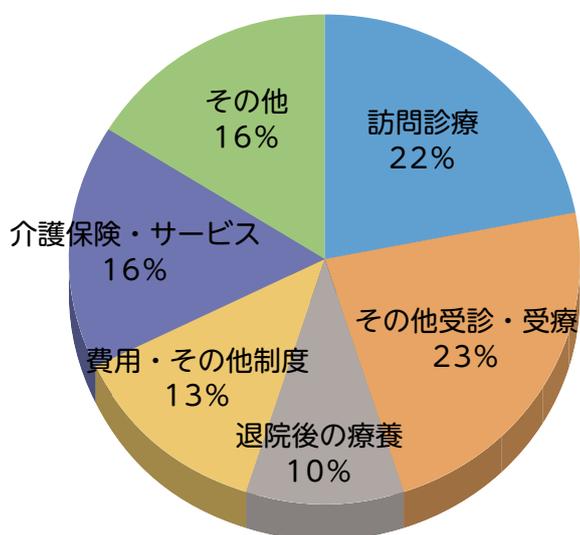
ふなぽーと 相談実績

■相談者数 (人) ■相談件数 (件)

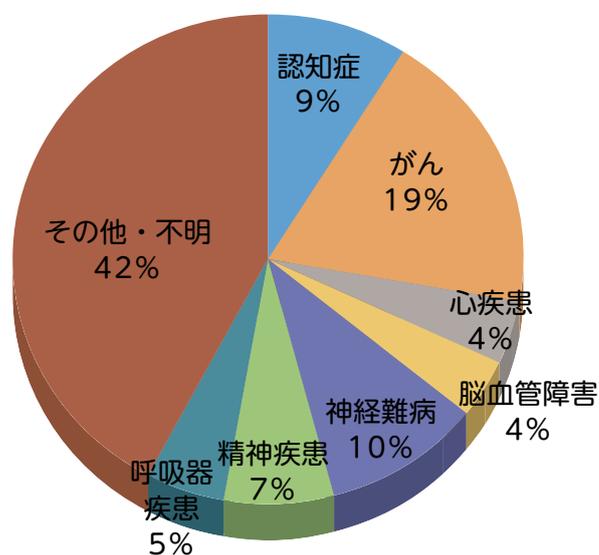


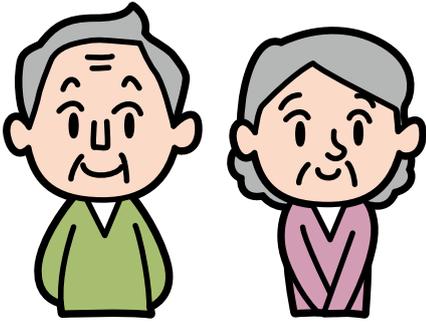
※平成 27 年度は平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月までの実績

主な相談内容 (令和元年度実績)



疾患別相談割合 (令和元年度実績)





ふなぼーとでは、
在宅医療普及の為に、
様々な活動をしているんだね！

在宅医療・介護に関する市民への普及啓発活動

市民公開講座

ふなぼーとでは、年1回、市民公開講座を実施しています。
詳細に関しては、広報ふなばしやチラシ、市のホームページ等で案内しています。

まちづくり出前講座

まちづくり出前講座では、3ページに記載のある「在宅医療とは？」という部分から「自宅で受けることが可能な医療の内容」や「どのような職種が訪問してくれるか」等をわかりやすくご説明します。

また、8ページに記載の「大切な人に伝えるノート」についても講座の中で説明を実施しておりますので、是非お申込みください。

※詳しくは地域包括ケア推進課（☎ 047-436-2354）にお問い合わせください。

ふなぼーとへのアクセス

●電車

JR 船橋駅北口徒歩 13分
東武野田線新船橋駅徒歩 5分
東葉高速鉄道東海神駅 4番出口徒歩 7分

●バス

JR 船橋駅北口 3,5,6,7番乗り場（医療センター経由
除く）より「夏見坂下」下車徒歩 4分
または2番のりばより「保健福祉センター」下車すぐ

ふなぼーとは保健福祉センターの1階にあります。



在宅医療に関する相談、市民公開講座に関する問い合わせ先：
在宅医療支援拠点ふなぼーと（保健福祉センター内）☎ 047-409-1736

出前講座に関する問い合わせ先：地域包括ケア推進課 ☎ 047-436-2354



その他の医療に関する 相談窓口をご案内します！

医療に関する相談窓口一覧

医療の相談事	相談窓口
● 急な病気やケガのことについて相談したい → 健康・医療に関するご相談をお受けするとともに、医療機関もご案内します。	ふなばし健康ダイヤル 24 ☎ 0120-2784-37
● リハビリについて聞きたい → リハビリテーションについての総合的な相談をお受けします。	リハビリセンター ☎ 047-468-2001
● 要介護高齢者・障害児（者）の口腔ケアが心配なので相談したい → 要介護高齢者・障害児（者）のお口の健康・食べることに関してご案内します。	かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 ☎ 047-423-2113 さざんか特殊歯科診療所 ☎ 047-449-7557
● 歯科口腔保健について聞きたい → 歯の健康（歯、歯肉、舌、飲食時のムセ）についてご案内します。	かかりつけの歯科医師または （公社）船橋歯科医師会 口腔保健支援センター ☎ 047-426-0969
● 薬について聞きたい → 薬に関する様々なご質問にお答えします。	かかりつけの薬剤師または （一社）船橋薬剤師会 ☎ 047-424-2330

在宅医療豆知識



船橋市の在宅医療を支えるネットワーク 船橋在宅医療ひまわりネットワーク

平成 25 年 5 月に設立された、医療・介護の関係団体及び行政（船橋市）の 28 団体で組織される任意団体です。今後の急速な高齢化に備え、地域包括ケアシステムの核となる在宅医療の充実と医療・介護のネットワークづくりを推進するために、多職種間での顔の見える連携づくり、人材の育成、在宅医療の提供時における支援体制の検討等の活動を行っています。

市民公開講座



毎年「最期まで自分らしくを考える」をテーマに、在宅医療について考えるきっかけとなる講演会を開催しています。

ひまわりシート



在宅医療を受けている本人やご家族のいざというときの安心のために、緊急時の連絡先や対応方法等を記入できるシートで、専門職を通じてお配りしています。

問い合わせ先：事務局（船橋市地域包括ケア推進課）☎ 047-436-2354



その他の医療・介護に関する 講演会をご紹介します！

医療・介護に関する 講演会・相談会

医療・介護の専門職が、パーキンソン病や糖尿病、訪問診療について等様々なテーマで講演会を行います。

講演会後には、皆様が抱えている不安・悩み等を個別に専門職に相談できる相談会を実施しています。

開催日や講演テーマ、会場等については、広報ふなばしやチラシ、ホームページにて周知しますので、ご確認ください。



医療・介護に関する 出張講演会

医療・介護の専門職が、肺炎や認知症、救急医療等のテーマの中から、皆様をご希望されたテーマについて、町会・自治会館等に赴き、講演を行います。※要申込

〈対象〉

町会・自治会、老人クラブなどの団体

〈実施日時〉

土曜日の14時～18時の間で、
1～2時間程度

※その他の曜日・時間帯を希望される場合は、ご相談ください。

〈テーマ〉

広報ふなばしやホームページ、電話にてご確認ください。(年度毎でテーマの変更があるため)

〈実施場所〉

自治会館や公民館等、申請者側でご用意ください。



問い合わせ先・申込先：公益社団法人船橋地域福祉・介護・医療推進機構

☎ 047-711-4082 (受付時間：月・水・金 9:00～12:00)

FAX：047-711-4083 メールアドレス：funabasi.fukusi.kikou@gmail.com



最後にふなぼーとの
統括者である佐々木ゆかりさんの
コメントを紹介します！

「ご自身で大切にしていること
(したいこと)は何でしょうか」
～在宅医療の窓口から～



日頃より船橋市在宅医療支援拠点ふなぼーとの事業にご理解やご協力、また足を運んでいただきましてありがとうございます。

ふなぼーとが開設して5年経過いたしました。「ふなぼーと」は市民の皆さまから名付けていただいた愛称です。ここには住み慣れた地域(船橋・港(ぼーと))でいつでも支援(さぼーと)いたしますという意味が込められています。

ふなぼーとでは、地域包括ケアシステムの中の「医療(主に在宅医療)」の分野について、市民の皆様や医療・介護関係者からの相談に応じています。

高齢化も進み医療は変化し、古来の「従ってお任せする」医療から、現在は「本人が納得した方法を選択する」、そのためには本人の「その時にどうしたいのか、どのようにそれに向き合うのか」という思いが大切になってきました。

近年、「エンディングノート」という自分の希望などを記載する冊子等も普及し、船橋市でも「大切な人に伝えるノート(図1参照)」を発行しました。

関心がある方・ない方、書いてしまうのは決めてしまうみたいで嫌など色々な気持ちがあるとします。

書き留めるのは難しくても「避けられないことにどう向き合って今を過ごすのか」、時には家族や親しい人と話す、聞く、そして自分で解決できることは何か考えてみる、その一人ひとりの活動が「自分の(地域包括ケアの)植木鉢(図2参照)」になります。

「いつまでも住みたい地域に」、を共に協力して考えていきましょう。

在宅療養、医療・介護のことで何か困ったことがありましたら、相談窓口の一つとしてふなぼーとをご利用ください。(☎047-409-1736、4ページ・5ページ参照)



図1 大切な人に伝えるノート



図2 地域包括ケアシステムの植木鉢モデル